

平成 30 年 10 月 11 日

赤井委員

今回、両部合同で、また常任委員会全ての報告ということで、持続可能な開発目標、SDGs の推進に向けた県の取組方針の策定についての御報告がありました。

神奈川県は、全国 29 自治体が選定された、SDGs の未来都市に選出され、さらにまたその中で、10 都市が自治体 SDG s モデル事業に神奈川県、横浜市、鎌倉市ということで、知事もおっしゃっているように、一つの県で三つ入った。このことは神奈川県が、この SDG s について、相当先駆的に進んでいると思うと同時に、これからも先進的に進めていかなければならないと思います。そこで、この SDG s の推進について、何点か伺いたいと思います。

全ての職員の方が SDG s について、知っておく必要があると思います。先ほど話した SDG s の未来都市として選ばれている横浜市等は、職員向けの SDG s についての研修を行っていると同っています。また、その効果もホームページ等で相当評価されていると聞いています。神奈川県全体で行うという点はもちろんお願いしたいんですけども、特にこの県土整備局、それから企業庁、この SDG s について、特に自分たちの枠の中でもできるものが結構あると思うので、今後、両局それぞれの職員に、この SDG s を独自で研修というような形で考えたらどうかと思います。また、横浜市で行いました SDG s 研修の成果、課題などがありましたら、教えていただきたいと思います。

県土整備局企画調整担当課長

横浜市が行った職員向けの研修は、平成 29 年 8 月に民間団体が主催するカードゲームによる研修ということで、環境行政関連局をはじめとしまして、市の各局から多数の参加者があつたことは承知しております。政策局に確認しましたところ、本県においても、この民間団体が実施する研修に、今年 3 月に職員が参加しております。職員に対する SDG s の普及啓発のため、このようなゲームを一つの普及ツールとして活用できないかということもございますので、それも研究しているとのことでございました。今後、このような SDG s の研修やセミナーが行われる機会には、県土整備局としても積極的に職員を参加させてまいりたいと考えております。また、県土整備局の多くの職員に SDG s の理解が広がるよう、局内においても、SDG s を統括している政策局の協力をいただき、まずは SDG s の基本知識や本県の取組に関する研修などを実施するよう検討いたします。

このような研修などを通じ、県土整備局の職員一人一人が、自分ごととして捉えていく意識が持てるように努めてまいります。

企業局管理担当課長

本県におきましては、2020 年度までの 3 年間で重点取組期間と位置付け、市町村や企業等と連携し、情報発信、普及啓発、県自ら率先しての取組、後押しする仕組みづくりに取り組むとしており、それにはまず、県職員自らが SDG s を知り、理解を深めることが必要だと考えてございます。

今後、企業庁におきましても、SDGsの研修やセミナーが行われる機会には、積極的に職員を参加させてまいりたいと考えております。

また、年内にはSDGsの取組方針が策定されますので、企業庁内におきましても、その内容等を踏まえながら、多くの職員に対しましてSDGsの理解が広がるよう何ができるかについて、今後検討していきたいと考えております。

赤井委員

今回、取組方針案が提示されました。その中で大きく、展開例が5項目挙げられています。マイクロプラスチック問題への取組、地域コミュニティ機能の再生・強化、健康長寿に向けた未病改善等々ですけれども、この中の一番最初に、マイクロプラスチック問題とあります。私も昨年の本会議で、マイクロプラスチックについては、知事に神奈川県としての取組をしっかりとやってもらいたいということでお話をしたその矢先、今年の夏に、鎌倉海岸にクジラが打ち上げられて、そのクジラのおなかの中がプラスチックだらけだったということがありました。神奈川県も、かながわプラごみゼロ宣言というのを、クジラからのメッセージとして今回打ち出したわけですけれども、そういう意味では、プラスチックごみをなくして海洋汚染を防止しようという、17項目のSDGsの14番目の海の豊かさを守ろうという、これを達成するためには、プラスチックごみは、約7割が河川の上流から流れてくるといわれています。そういう意味では、県土整備局が所管している河川、それから海岸、こういうようなことを捉えた場合、このプラスチックごみをなくして海洋汚染を防止という点では、県土整備局として、積極的にいろいろと取り組んでいかなければならないと思います。

そういう意味で、一つの取組がいろいろなところにつながってくると思いますので、県土整備局として、ほかの17項目のゴールにいろいろと関わってくると、ほかの問題も出てくると思います。例えば、再生可能エネルギーという点では下水道の熱利用という点、これも再生利用にもつながるのではないかと思います。そういうことで、今行っている業務、事業が、17項目のどこに当てはまるのかということをやったのは分かりますが、今後の取組について、もう一度伺います。

県土整備局企画調整担当課長

仮称、かながわSDGs取組方針案の策定に伴い、県の各事業がSDGsの17のゴールにどのように関連するかを把握する調査を実施した結果、県土整備局の取組がSDGsの多くのゴールの達成に寄与することが分かりました。また、一つの事業が複数のゴールに寄与することも分かってまいりました。例えば河川の遊水地や護岸の整備は、水害などの災害を軽減し、強靱で持続可能な都市を実現するゴール11はもちろん、水に関する生態系を保護・回復するゴール6にも寄与するなどがございます。

このような結果から、県土整備局の取組がSDGsのゴールに寄与することを強く意識しながら、柔軟な発想を大切にし、今取り組んでいる事業や施策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

赤井委員

今の話、グリーンインフラにつながるのかと思います。河川から流れてくる

プラスチックのごみを撤去するというと、プラスチックごみをまず出さないといふところから始まるので、県土整備局だけではなく、難しい点がありますが、出てきたものを海に流していかないようにするためには河川としてどうしたらいいとか、清掃を今まで以上に行っていくとか、いろいろな形をしていく必要があるのではないのかと思います。

今後、SDGs先進県を目指そうと県知事も言っているわけですから、県土整備局、それから企業庁としても、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

建設業者さんに言わせると、SDGsは関係ないとおっしゃる方もいますが、誰ひとり取り残さないという点からいくと、発注方式を変えていくことによって、誰ひとり取り残さないという形にもつながってくると思います。また、エネルギー問題という点からいくと、例えば毎日、工事をしている全企業が現場に8時にコンクリートミキサー車を持っていこうとするのではなく、時間をずらすことによって、環境にも優しいのではないかという話がセミナーで聞くこともあります。様々なセミナー等も行われているわけですから、積極的に取り組んでいきたいと思いますので、県土整備局長、企業庁長の気持ち、SDGsに対する取組についての心意気をお聞かせいただきたいと思います。

県土整備局長

県土整備局の事業につきまして、先ほど委員からお話にもありましたとおり、棚卸しをした結果でございますけれども、かながわランドデザインの23のプロジェクトを構成する局の事業は、11のゴールに寄与するというような数値が出ました。そのほか、予算を伴わないような事業についても整理した結果、16のゴールに寄与するというような整理ができたところでございます。そういったことも考えますと、県が目指す17のゴールを目指す上で、重要な役割を担っていると改めて考えているところでございます。

先ほど、課長からも答弁がありましたように、今後は職場の研修会、こういったものを通じて、職員一人一人が高い意識を持ちながら、今後、更に充実すべき事業、市町村との連携、局間の連携、あるいは委員からもお話がありましたけれども、民間との連携、こういったことをしっかりと充実させ、新しい発想も柔軟に持ちながら、職員一人一人が持続可能な社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

企業庁長

SDGsと企業庁の関係ですけれども、基本的な考え方として、安全な水を持続的に供給している点、再生可能エネルギーを進めている点について、これまで私たちがやってきたことが、正に国際社会共通の認識、ミッション、ゴールであるということを、改めて認識しました。極めて大きなことで、我々がやっていることの意義、今後目指すべき方向について、一つの大きな物差しを手に入れたということだと思います。基本的に、そういうことを念頭に置きながらやっていくというように考えております。

あと、委員が御指摘のとおり、まさに我々のやっていることがいろいろな課題に絡んでくる、例えば、水循環含めた環境問題、それからエネルギーの持続可能性をどうしていくかという問題、その他あります。全体の中で企業庁のや

っていることがどういう役割を果たしていけるのか、これは企業庁として、例えば国際貢献ですとか、それから再生可能エネルギーの地産地消ですとか、それから水素ですとか、かなり企業庁として先駆的に取り組んでいけることがあると思います。そういったことをしながら、SDGs全体の、県としての取組に企業庁としてどう貢献していくか、その17のゴールのどれにどうやって貢献できるのかという点を常に企業庁全体職員で考えながら、今後の施策を進めていく。正に、水も電気も、これから経営計画を仕立てていくということですので、そういう視点を持ちながらやっていきたいと考えております。

赤井委員

よろしく申し上げます。以上で終わります。

## 意見発表

赤井委員

本委員会に付託された諸議案につきまして、意見、要望を申し上げます。

本年に入り、洪水、土石流、高潮、液状化など、自然災害が多発しております。そのような中で、このたび横浜市内での土砂災害特別警戒区域が指定されました。災害に対して、警戒区域指定など事前情報は公表されているものの、県民目線では思いどおりの情報を入手しにくい状況にあります。自分の居住地にどのような危険があるのかなどできるだけ分かりやすくなるよう、リスク情報の発信に工夫をするよう要望いたします。コンパクトシティ形成を目指す立地適正計画を作成した市町の中で、居住誘導区域として指定している箇所に、浸水被害が想定される浸水想定区域に指定されている区域を含んでいる計画があります。今後、立地適正計画を作成する市町に対しては、情報提供、技術支援をしっかりと行い、県民が危機感、恐怖感を持つことのないように配慮するよう要望いたします。

SDGsの推進に向けた県の取組方針の策定をすることになりましたが、県としての役割はSDGsの広報、率先推進、後押しであります。まずは各局で職員研修などを開催し、SDGs情報の共有を図り、各施策同士をクロス展開させることが重要な取組と思います。SDGsを物差しとして、SDGs先進県として、持続可能な魅力ある県土づくりに積極的な取組をしてほしいと要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党神奈川県議団として諸議案に賛成いたします。